

| | |
|------------|---|
| 開催日時 | 令和4年3月25日（金）10時から12時まで |
| 参加者 | 委員：8人（欠席1名） 事務局：2人 その他：5人（高齢者福祉課） |
| 場所 | 浜松市役所 8階 第4委員会室 |
| 内容 (抜粋) | <p>※以下、生活支援コーディネーターを「SC」と表記する。</p> <p>1. 行政説明「相談支援包括化推進員の役割について〈浜松市福祉総務課〉」</p> <p>配布資料に基づき、福祉総務課から浜松市に配置されている相談支援包括化推進員について説明を行った。</p> <p>【意見・質問など】</p> <p>意見： 改めて、今回の相談支援包括化推進員（以下、「推進員」）についての話は、前回の「浜松市生活支援体制整備事業 連携モデル図案（以下、「連携モデル図」）」を発端としている。それを踏まえて、連携モデル図も含め第1層協議体の役割の中で、推進員がどのように関わってくるのかが重要になるのではないかと考える。今回の説明を聞く限りでは、どちらかという包括的相談支援体制や推進員は個別支援の比重が大きいと思われる。ただ、配布資料にある「多機関の協働による包括的相談支援体制のイメージ」図において、「住民に身近な圏域」の中には機関として生活支援体制づくり協議体（第2層）が含まれている。その一方で地域では解決できない課題に対して解決を図る「市圏域」の中には生活支援体制づくり協議体（第1層）は含まれておらず、どこに位置付けられるのかが非常に分かりにくい状況であると思われる。もちろん法的根拠の観点から地域共生社会と介護予防・日常生活支援総合事業が異なることもあるが、地域の中で併行して事業が実施されていることから相互に関与していく必要があると思われる。それらを踏まえて、第1層協議体と包括的相談支援体制の構築との関係性に留意して、連携モデル図をどのようなものにしていくのか協議をしていく必要があるのではないかと考える。</p> <p>意見： 各圏域において第2層協議体も含め多機関がそれぞれ地域の実情を踏まえて活動を展開している。それに対して第1層協議体がどのような関わりを持つのか、その立ち位置を明確にしていく必要があると思われる。当然第1層協議体においては、市域の視点での取り組みについての協議が中心になるが、立ち位置を踏まえて協議の視点をより明確にしていくことが求められているのではないかと考える。</p> <p>回答： （第1層 SC）当協議体において連携モデル図を作成した経緯としては、まず地域課題抽出や課題解決を切り口に各主体の役割について明示することにあつた。併せて、それを有効に機能していくための取り組みや仕組みについて協議するための一つのたたき台であつた。</p> <p>それらの経緯と今回の意見を踏まえると、地域課題抽出や課題解決にあたっての、第2層協議体や庁内における連携のための具体的な取り組み、また配布資料にある「多機関の協働による包括的相談支援体制のイメージ」図や連携モデル図</p> |

をはじめとする第1層協議体の位置づけを再度整理していく必要があると思われる。

意見： それぞれがどのようなスタンスで、何を方向づけていくかを明確にする必要があると考える。特に第1層協議体と第2層協議体はそのような立ち位置を意識し、任せることと引き受けること、またそれらの進め方を示すことが重要ではないかと考える。

意見： 連携モデル図においては、第1層協議体で抽出された地域課題などの相談先としては高齢者福祉課に限られている。もちろん法的根拠を踏まえればそうなるかもしれないが、実際第2層協議体においては子どもや障がい者をはじめ高齢者に限らない地域課題について協議を進めているところも見られ、地域福祉の観点からも対象を限らない協議は求められている。それを踏まえると、連携モデル図を示したことによって、かえって物議を醸すことになってしまったのではないかと考える。そのため、地域課題の抽出や課題解決にあたっては、第1層協議体の相談先として、実態を踏まえもっと広がり求められるのではないかと考える。

意見： 協議体が設立された当時から指摘していたが、当事業は介護保険事業の中に位置づけられているため、どうしても対象の中心が高齢者になってしまうと思われる。しかし、地域課題について考える時には対象は高齢者だけに限らず、障がい者や子どもなどが関連し合い、縦割りの考え方ではなく複合的に受け止めて対応することが求められる。そのため、誰が縦割りを突破して全体を見て各事例に対応していく必要があるのかを意識し、熱意を持って取り組んでいく必要があるのではないかと考える。

回答： (第1層 SC) 地域課題の解決にあたって求められることはもちろん、この浜松市の特性や実態を活かしながら引き続き協議を深めていけるように努めたいと考える。

意見： 第1層協議体の役割としては、第2層協議体を支援していくこと、また第2層で解決できない地域課題について、市域として対応すべきことを協議していくことで合意されていると考える。そのため、この連携モデル図が出たことで、かえって高齢者以外の複合的な課題への対応が見えにくくなってしまったのではないかと考える。関連して、浜松市社会福祉協議会はその民間性を活かして縦割りを突破していくことも求められるため、そのような姿勢を示すことも重要ではないかと考える。

意見： 連携モデル図を示す経緯までは理解できるということである。

意見： 先ほど意見として出たように第1層協議体の役割としては、第2層協議体を支援していくこと、また第2層協議体で解決できない地域課題について協議を進めること、またその際には対象を高齢者に限定しないことが重要ではないかと考える。それらを踏まえて今後第1層協議体での協議を進めていく必要があるのではないかと考える。

5. 意見交換

(1) 令和3年度 第2層協議体の進捗状況について

配布資料に基づき、第1層SCから第2層協議体の進捗状況について説明を行った。

【意見・質問など】

意見： 「浜松市 移動販売および配達事業者一覧(以下、「事業者一覧表」)」は大変貴重な情報であり、地区社協や民児協などの地域の関係機関も把握していると日頃の活動に大変活用できるため、必要に応じてこのような情報を提示できるのはとても重要ではないかと考える。まさに第1層協議体はこのような情報を整理していくことが求められるのではないかと考える。第1層SCにはこのような情報収集を引き続き積極的に取り組み、地域の関係機関に情報共有してもらいたいと考える。

意見： 移動スーパーをはじめ民間企業による移動販売事業者は、この間地域でも急増している。特に天竜区でかなり積極的に行われている。ただ、民間企業であるため、今後売上によっては撤退も考えられる。浜松市社会福祉協議会としても移動販売事業が継続的に展開されるように努めていきたいと考える。もちろん移動販売事業者に限らず路線バスなどの交通手段についても同様のことが言えると思われる。

意見： 民間企業の撤退による不利益について考えるなら、例えば交通手段については、地域住民や社会福祉法人等の力を活用して、市域で民間企業だけに頼らない仕組みを構築し、それを市が支援する形式で展開することも重要ではないかと思われる。やはり本当に困っている人に対しては、必要なサービスを継続的に提供できる仕組みを市が構築するのが望ましいのではないかと考える。

意見： ちなみに遠鉄ストアや杏林堂が展開する移動スーパーは、販売パートナーという個人事業主と契約する形で展開していて、マックスバリュは店舗直営で展開している。一言で民間企業といっても様々な展開方法や特色が見られると感じている。

意見： 貴重な情報であるため、この情報をどう活かすか、具体的にはどこにどのようにフィードバックするのが重要ではないかと考える。もちろん地域に情報共有するにあたっては、事前に各事業者を確認することが求められると思われるが、その際に地域で共存共栄していくため利用者を増やすことを目的としているなど互いの利益になるように折衝していく必要があるのではないかと考える。

また、鹿玉地区では、そのような社会資源を活用する際に地区社協と連携して、利用の促進はもちろん販売拠点を用意することで居場所づくりに活用していた。利用の促進や販売拠点の用意は当然民間企業からしても大変効率的であり、またそのような販売拠点がサロン化していくことも地域にとっても大変望ましく、非常に良い事例だと考える。このような事例を参考に、CSW や地区社協担当者等が連携しながら地域における仕組みづくりをしていく際に、第1層SCには情報提供など仲介または支援していくことが期待されているのではないかと考える。

- 意見： 鹿玉地区のような移動スーパーを活用した居場所づくりの事例については、他区においてもCSWとSCが連携して展開を図っているところが見られる。
- 意見： そのような情報を発信して広げていくのが第1層協議体の役割でもあるのではないかと考える。
- 意見： 都心部においても空き地や駐車場が増えていると感じているため、拠点づくりにも活用できるように思われる。
- 意見： 移動スーパーについては、販売車両の駐車スペースの確保が必要になる場合が多い。そのため、地域内の様々な施設や空きスペースを活用していくという考え方は重要になるのではないかと考える。
- 意見： 家事支援事業については同じ地域に住む方には頼みづらいという声を聞いたことがある。様々な方法があることを踏まえて、各地域において必要な生活支援サービスが展開されていくための支援を第1層協議体では協議していく必要があるのではないかと考える。
- 意見： 天竜区では移動スーパーや宅配サービスが活用されることによって、家族同士の助け合い・支え合いが弱まってしまったという声もあった。一応そのような声にも留意する必要があると感じた。
- 意見： この間、地区社協にとっては家事支援事業という一つのサービスの中で買い物支援まで行っていた。その意味ではこのように民間企業が参入してくることは負担軽減につながると思われる。ただし、民間企業に一任するのではなく、地区社協が拠点整備し交流の場として活用するなど別の面から関与していき、付加価値をつけていくことが重要になるのではないかと考える。どこが主導するのかはともかく、まずは今回の事業者一覧表をはじめ市社協が持つ情報等を組み合わせるとどのような成果を生み出せるかを意識して情報提供に取り組む必要があるのではないかと考える。
- 意見： 最初から大きく広げすぎず、一部の取り組みを支援し、それを発信して広げていくということも重要ではないかと考える。
- 意見： CSRも地域福祉計画にも掲載されるような重要な取り組みである。CSRに関与している市社協だからこそ民間企業にCSRの取り組みを提供することで、地域に有効なCSRが広がっていくと思われる。そのための情報収集や情報提供を意識していく必要があるのではないかと考える。
- 意見： 家族同士の助け合い・支え合いが弱まってしまったという声はとても重要だと思われる。特定の主体に任せればよいという考え方は望ましくなく、孤立の問題を促してしまうことについては留意する必要があるのではないかと考える。
- 意見： 自立支援という側面から見れば、移動スーパーが来ることによって、自分で買い物をすることができ、人と交流できるというのはとても重要なことだと考える。また、高齢者の困り事は買い物だけではないため、移動スーパーを利用する場合でも、家族は別の面からの関与ができると思われる。そのため、一概に移動スーパー等のサービスが整備されることで家族同士の助け合い・支え合いが弱ま

るわけではなく、別の面での関与が生まれていく可能性もあると思われる。

4. 協議事項

(1) 令和4年度 第1層協議体の協議テーマについて

配布資料に基づき、次年度協議を深めていくテーマについて協議を行った。

〈質問・意見〉

意見： この間、ボランティアは必ずしも無償で行うものではなくってきており、生活支援ボランティアについても利用者から利用料をいただく形で運営している場合が多く見られる。しかし、同じ有償ボランティアでも NPO と地区社協においては補助金の有無などから、利用料の内訳や、担い手への支払い方といった流れなどが異なっている。このあたりを一度整理する必要があると思われる。これは補助金の有無のことではなく、考え方についての整理が必要ではないかと考えている。

意見： 成り立ちの歴史やそれに伴う根本的な考え方が異なるため、補助金の有無や利用料の流れなどの協議をする際は留意する必要があるのではないかと考える。ちなみに全社協により有償ボランティアが住民参加型在宅福祉サービスと呼ばれるようになり、NPO 法成立に伴い住民参加型在宅サービス団体が NPO に移行していった経緯がある。

地区社協は自治会や民児協等との地縁組織と結びついた地域密着型の活動になるが、NPO は地域よりも課題やテーマに比重を置いた有志で結びついた活動になる。そのため、NPO は地区社協では対応が難しい課題や、より社会的責任や専門性が求められる活動に取り組むというようなすみ分けがされるのが望ましいのではないかと考える。それにより住民主体サービス B など補助金を獲得できることにも繋がると思われる。地域住民にとってもそのように内容に応じて地区社協や NPO に頼ることができるというのは、社会資源が豊かな地域であると言えるため重要だと思われる。

なお、浜松市においては NPO 活動がさかんであるため、第1層協議体としてどのように関与を求め、どのように支援していくかを協議していくのは重要ではないかと考える。

意見： 補助金の問題は、効果の検証という視点に留意して検討する必要があるのではないかと考える。

意見： なお、地区社協のような地域密着型の組織に参加しやすい人と、NPO のような地域よりも課題やテーマに比重を置いた活動に参加しやすい人がいると思われる。そのあたりも含め参加のすみ分けもできると思われる。

意見： 第1層協議体の役割としては、第2層協議体では解決が難しい課題について市域で総合的に解決を図ることにあるのではないかと考える。この間、第2層協議体においては、地域差が見られ課題解決についてうまく協議が進んでいる地域も見られる一方で、なかかなか進んでいない地域も見られる。その中で、先ほど包括的相談支援体制の話の中で、ごみ屋敷や多頭飼育の課題に対して多くの部署や

機関が連携し解決を図っていることが分かったが、実際は課題解決に向けた連携や仕組みはある程度整備されていると思われる。そのため、うまく協議が進んでいない地域にそのような解決に向けた情報発信を行っていくことも重要ではないかと考える。

また、第2層協議体から第1層協議体に示された課題に対し、市域としてできることがあれば解決のための仕組みを協議し、必要に応じて行政とも交渉して構築していくなどの課題の整理、またそれに伴う役割分担やすみ分けを整理していくのが望ましいのではないかと考える。そのうえで、連携モデル図に落とし込めるのであれば落とし込むのが望ましいのではないかと考える。

意見： そのように第1層協議体の役割としては、第2層協議体では解決が難しい課題について市域で総合的に解決するための協議を進めていくのが重要ではないかと考える。また、特に行政とも連携しながら課題解決やそのための仕組みについて検討していくことが重要ではないかと考える。

意見： 配布資料にはこの間の取り組みが示されているが、いずれも実施したままになっていると思われる。例えば、「社会福祉法人の地域における公益的な取組等の実施に関するアンケート調査(以下、社会福祉法人アンケート)」は大変意義のある内容であったと思われるが、それがどう活かされてたのかなど結果が見えてこないと感じる。また移送サービスについても、講座の実施や勉強会をはじめ多くの情報収集をしているが、その後の動きが見えてこないと感じる。

第1層協議体の基本的な役割としては、主に2つあるのではないかと考える。まず第2層協議体は、実質第3層協議体の機能を果たす地区社協ができないことについて協議をするものであるが、第1層協議体はその第2層協議体ができないことを、丁寧に聞き取り協議していくことであると考え。もう一つは、この間の移送サービスや社会福祉法人アンケート、今回の事業者一覧表のように新しい情報を収集して整理しながら第2層協議体に情報提供し、必要に応じて新たな取り組みを促していくような先導を行うことであると考え。

良い取り組みをしてきているのにもったいないと感じる。新しい取り組みを次々と進めるのではなく、テーマを絞って目標や計画を立てて第2層協議体に働きかけ、それを検証していくなど丁寧に進めていくことが重要ではないかと考える。なお、新たな取り組みについて促していく際には簡単に定着しないので時間をかけて根気強くやっていくことにも意識する必要があると思われる。それらを踏まえて進捗状況等が第1層協議体で報告されるのが望ましいと思われる。

意見： この間の取り組みについては、特に進捗状況や課題を整理していく必要があるのではないかと考える。特に住民主体の移送サービスは浜松市内の現状や国の最新の動向などを踏まえて協議が必要だと思われるため、改めて第1層協議体において進捗状況と課題提起を基に協議していく必要があるのではないかと考える。

意見： 第2層協議体からすると第1層協議体の協議内容が見えにくいと感じる。特に移送サービスについては第2層協議体の関心も高いため、第1層協議体での協議

を踏まえれば、第2層協議体の協議を深めていくことができると思われる。そのように定期的な情報共有があれば、第2層協議体での協議にも良い影響が生まれていくのではないかと考える。

意見： 第1層協議体と第2層協議体の連携は常に意識して取り組む必要があるのではないかと考える。特にこの間の協議を踏まえての進捗状況の中からお互いの役割を踏まえて協議を深めていくことを整理していく必要があるのではないかと考える。

意見： (第1層SC)第2層SCとは定期的に連絡会を開催し情報共有を行い、第1層協議体の資料共有なども行っている。併せて現在日常業務の情報共有のための様式の整備も行っているが、より情報共有が進んでいくための仕組みづくりに努めていきたい。

(2)生活支援ボランティア養成講座について

配布資料に基づき、生活支援ボランティア養成講座の企画内容や実施方法等について協議を行った。

【意見・質問など】

意見： 運営者側からすると必要な内容が盛り込まれているのかもしれないが、参加者から見ると楽しいと感じる内容ではないと感じる。参加する側の立場に立って内容を検討することが重要ではないかと考える。

意見： 実際に生活支援ボランティアが必要な第2層SCや第2層協議体などの地域の声を参考に協議を進めるのが望ましいのではないかと考える。

意見： 受託事業として第1層協議体に位置付けられているため、市の意向も踏まえながら多くの人の意見を聞きながら進めていくのが望ましいのではないかと考える。

意見： 地域の声も大事にする必要があるが、こちらもテーマや問題意識を持って地域に問いかけていく必要もあると思われる。

5. 報告・連絡事項 【質問・意見は特になし】

(1)令和3年度生活支援フォーラムの実施報告について

第1層SCから2月に実施した当勉強会について報告した。

(2)令和3年度住民主体の生活支援セミナーの実施報告について

第1層SCから3月に実施した当講座について報告した。

(3)その他:令和4年度第1層協議体について

第1層SCから令和4年度第1層協議体のスケジュールについて周知した。

<結果>令和4年度は8月・12月・3月を目途に開催する。

今後の見通し等

第1層協議体については様々な問題提議や今後協議する必要があるテーマについて意見が出された。内容を精査して次年度協議を深めたい。特に、第1層協議体においてこの間取り組んできたことの検証には早期に取り組んでいきたいと考える。

また、今回挙げられた第1層協議体の役割をより追求していくために、第2層協議体や行政などとの情報共有や連携の仕組みについて構築を進めていけるよう努めたい。

